

大規模小売店舗立地法に基づく変更について

ダイユーエイト山形花楸店は、大規模小売店舗立地法に基づき、下記の変更を行います。本来は、説明会を開催する必要があるところですが、今回の変更では、周辺生活環境への影響が比較的小さいと考えられることから、当掲示により説明会に代えさせていただきます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称	ダイユーエイト山形花楸店
所 在 地	山形市花楸二丁目11番2号 外

2. 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数(位置は変更前後参照)

変更前 195台

変更後 73台

3. 変更する年月日

令和8年12月2日

4. 変更する理由

駐車場計画変更のため。

※本掲示に係る問い合わせ先

株式会社ダイユーエイト 店舗開発部 只木
TEL 024-597-7218

掲示期間：令和8年4月21日 ～ 令和8年8月21日

